

「従来型個室」

(単位:円) 「多床室(相部屋)」

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象				介護保険給付対象外			利用者負担分			介護職員 処遇改善 加算Ⅱ
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅰ	夜勤職員配置加算	居住費	食費	合計(1日)	10日間利用	20日間利用		
要介護1	第1段階	584				320	300	1,413	14,130	28,260	介護保険給付対象額に60%を乗じた金額となります	
	第2段階					420	390	1,603	16,030	32,060		
	第3段階					820	650	2,263	22,630	45,260		
	第4段階					1,150	1,380	3,323	33,230	66,460		
	2割負担					1,150	1,380	4,116	41,160	82,320		
要介護2	第1段階	652				320	300	1,481	14,810	29,620		
	第2段階					420	390	1,671	16,710	33,420		
	第3段階					820	650	2,331	23,310	46,620		
	第4段階					1,150	1,380	3,391	33,910	67,820		
	2割負担					1,150	1,380	4,252	42,520	85,040		
要介護3	第1段階	722	184	12	13	320	300	1,551	15,510	31,020		
	第2段階					420	390	1,741	17,410	34,820		
	第3段階					820	650	2,401	24,010	48,020		
	第4段階					1,150	1,380	3,461	34,610	69,220		
	2割負担					1,150	1,380	4,392	43,920	87,840		
要介護4	第1段階	790				320	300	1,619	16,190	32,380		
	第2段階					420	390	1,809	18,090	36,180		
	第3段階					820	650	2,469	24,690	49,380		
	第4段階					1,150	1,380	3,529	35,290	70,580		
	2割負担					1,150	1,380	4,528	45,280	90,560		
要介護5	第1段階	856				320	300	1,685	16,850	33,700		
	第2段階					420	390	1,875	18,750	37,500		
	第3段階					820	650	2,535	25,350	50,700		
	第4段階					1,150	1,380	3,595	35,950	71,900		
	2割負担					1,150	1,380	4,660	46,600	93,200		

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象				介護保険給付対象外			利用者負担分			介護職員 処遇改善 加算Ⅱ
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	居住費	食費	合計(1日)	10日間利用	20日間利用		
要介護1	第1段階	584				0	300	1,093	10,930	21,860	介護保険給付対象額に60%を乗じた金額となります	
	第2段階					370	390	1,553	15,530	31,060		
	第3段階					370	650	1,813	18,130	36,260		
	第4段階					840	1,380	3,013	30,130	60,260		
	2割負担					840	1,380	3,806	38,060	76,120		
要介護2	第1段階	652				0	300	1,161	11,610	23,220		
	第2段階					370	390	1,621	16,210	32,420		
	第3段階					370	650	1,881	18,810	37,620		
	第4段階					840	1,380	3,081	30,810	61,620		
	2割負担					840	1,380	3,942	39,420	78,840		
要介護3	第1段階	722	184	12	13	0	300	1,231	12,310	24,620		
	第2段階					370	390	1,691	16,910	33,820		
	第3段階					370	650	1,951	19,510	39,020		
	第4段階					840	1,380	3,151	31,510	63,020		
	2割負担					840	1,380	4,082	40,820	81,640		
要介護4	第1段階	790				0	300	1,299	12,990	25,980		
	第2段階					370	390	1,759	17,590	35,180		
	第3段階					370	650	2,019	20,190	40,380		
	第4段階					840	1,380	3,219	32,190	64,380		
	2割負担					840	1,380	4,218	42,180	84,360		
要介護5	第1段階	856				0	300	1,365	13,650	27,300		
	第2段階					370	390	1,825	18,250	36,500		
	第3段階					370	650	2,085	20,850	41,700		
	第4段階					840	1,380	3,285	32,850	65,700		
	2割負担					840	1,380	4,350	43,500	87,000		

◆利用者負担段階について

- 第1段階 市町村民税世帯非課税である高齢福祉年金受給者・生活保護受給者
- 第2段階 市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方)
- 第3段階 市町村民税世帯非課税(利用者負担第2段階に該当しない方)
- 第4段階 利用者負担第1段階、第2段階、第3段階のいずれにも該当しない方(市町村民税本人非課税、本人課税等)



理容代	実費	洗濯代	外部委託のみ(実費)
日用品	個人購入	教養娯楽費	本人希望のもの(実費)

※緊急短期入所受入加算(90円/日)・・・緊急受入実施時にはいただく事があります。

65歳以上の方で、合計所得金額が160万円以上の方です。（単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上）
詳しくは、市役所健康長寿課に[負担割合について](#)お問い合わせ下さい。



介護職員
処遇改善
加算Ⅱ

介護保険給付対象額に6・0%を乗じた金額となります

